

保護者の皆様

松山市立三津浜中学校 校長 縄村 俊邦

警報発表や防災情報発令時及び地震発生時の対応について

警報の発表や防災情報の発令時及び震度5以上の地震発生時は、次のように対応しますので、安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。また、この対応は、休日や長期休業中の部活動でも同じ対応となります。

【1】警報の発表や地区に警戒レベル3以上の防災情報が発令されたときの生徒の対応

① 午前7時の時点で

◆暴風警報、暴風・波浪警報、高潮警報、暴風雪警報、津波警報、大津波警報のいずれかの警報が発表されている場合

- 自宅待機（外出しない）
- 洪水警報の場合は原則通常登校（警戒レベル3が発令の場合と同様に判断）

※ 津波警報、大津波警報の場合は、自宅待機、高台等への避難など適切な判断を！（本校は避難所に指定されています）

※ ただし、登校の安全が十分確保できないと判断した場合は、自宅待機を「tetoru」等で連絡。

◆地区に警戒レベル3が発令されている場合

- 原則通常登校（警戒場所が住居地から離れており、生徒の登校の安全が十分確保できると判断）
- ※ ただし、登校の安全が十分確保できないと判断した場合は、自宅待機を「tetoru」等で連絡。

◆特別警報が発表、または地区に警戒レベル4以上が発令されている場合

- 臨時休業（終日） ※ 各家庭において安全な場所に避難する。
- ※ 警戒レベルについては、松山市の危機管理課から発令されたもので、気象庁（台）からの警戒レベル相当とは違います。「tetoru」等で詳細をお知らせしますので、その指示に従ってください。

② 午前11時の時点で

◆警報が解除されている場合

- 午後授業（「わかば」に書いた当日予定の午後の授業を実施）
- ※ 昼食をとり、授業の用意をして13時までに登校する。部活動は原則実施。

◆警報が解除されていない場合

- 臨時休業（その後解除された場合も16時までは外出しない）部活動も中止。
- ※ 翌日は、臨時休業になった日に行う予定だった授業の用意をして登校する。

③ 地域によって危険箇所等があり登校できないような場合は、学校へ連絡し自宅待機する。

④ 登校中に該当する警報が発表された場合は、直ちに帰宅し家庭で待機する。特別警報が発表、または警戒レベル4以上が発令された場合は、直ちに帰宅し安全な場所に避難する。

⑤ 学校にいるときに該当する警報が発表された場合は、学校で待機させるか、下校時刻を変更して帰宅させるか、最善の対応を学校で判断する。特別警報が発表、または警戒レベル4以上が発令された場合は、直ちに授業を打ち切り、帰宅、引き渡し、避難場所への誘導、学校等安全な場所に留め置く等、最善の対応を学校で判断する。

【2】市域のいずれかで大規模地震（震度5強以上）が発生したときの生徒の対応

① 家庭にいる場合

- 臨時休業（必要な情報は、「tetoru」等で連絡する。）

② 登下校中の場合

- 学校と自宅の近い方へ避難する。
- 自宅に保護者がいない場合は、原則として学校へ避難する。

③ 学校にいる場合

- 直ちに授業を打ち切り、指定場所に避難させ、保護者・代理人に直接引き渡す。
- 保護者に連絡がつかない場合や二次災害の恐れがある場合は、学校等安全な場所に留め置く。

※ 緊急連絡は、基本的に「tetoru」を使用します。登録にご協力ください。